

びふか

議会 です こんにちは

2006 / 4

第57号

この議会広報誌は再生紙を使用しています



主な内容

平成18年度予算概要

2P~3P

第1回

条例の制定・改正

4P~6P

定例会

補正予算・意見書

7P

平成18年度予算特別委員会

8P~11P

一般質問

8議員が登壇

12P~16P

第1回臨時会

17P

委員会レポート

18P~19P

私からのひとこと

宮原宏明さん・登坂紘子さん

20P

平成18年度予算（7会計総額）

67億2930万円を可決

前年対比1.2%減



一般会計は

42億1000万円

前年対比2.5%減

特別会計予算

会計名	H18年度予算	前年度予算	前年 度 対比(%)
国民健康保険特別会計	6億4,714万円	6億8,161万円	94.9
老人保健特別会計	7億6,749万円	7億2,965万円	105.2
介護保険 特別会計	保険事業勘定	4億3,600万円	99.2
	介護サービス事業勘定	2億3,093万円	98.0
簡易水道事業特別会計	4,120万円	3,894万円	105.8
下水道事業特別会計	2億4,276万円	2億5,184万円	96.4
水道事業会計	1億5,378万円	1億1,260万円	136.6

平成18年度第1回定例議会は、3月6日から17日の日程で開かれ、町民の暮らしを支える7会計総額67億円余の行政執行方針が、町長並びに教育長から提案された。議会は、予算特別委員会（今泉常夫委員長）を設置、慎重に審議し、いずれも原案を可決した。そのほか、平成17年度会計補正予算・条例制定・一部改正など22件の議案、意見書案2件が審議され、原案可決した。

自立2年目、皆でちえを！



平成18年度

般会計予算を 見てみよう

一般会計は、2年連続減額の予算編成で前年比2・5%減となる中、歳出における性質別経費の状況は、消費的経費（人件費・物件費・維持補修費）は15億3,290万円（前年比3・1%減）で予算に占める割合は36・4%。

～町民1人当たりに
使われるお金は～

区分 予算額	1世帯あたり	1人あたり
一般会計 421,000万円	1,709千円	766千円
町 税 36,339万円	147千円	66千円
まちの借金 667,679万円	2,710千円	1,214千円
まちの貯金 178,668万円	725千円	325千円

人口5,498人 世帯数2,464世帯
(3月31日現在)

平成18年度一般会計(歳出)

科 目		H18年度予算	前年度予算	前 年 度 対 比(%)
1	議 会 費	6,348万円	6,338万円	100.2
2	総 務 費	1億5,842万円	1億6,369万円	96.8
3	民 生 費	5億 259万円	4 億6,385万円	108.4
4	衛 生 費	3億3,382万円	3億3,056万円	101.0
5	労 働 費	1,107万円	1,113万円	99.5
6	農 林 産 業 費	1億8,861万円	2億5,177万円	74.9
7	商 工 費	1億8,856万円	1億4,421万円	130.8
8	土 木 費	4億5,969万円	5億4,236万円	84.8
9	消 防 費	1億9,167万円	1億9,237万円	99.6
10	教 育 費	2億9,666万円	2億8,375万円	104.5
11	災 害 復 旧 費	202万円	202万円	100.0
12	公 債 費	10億2,074万円	10億4,322万円	97.8
13	職 員 給 与 費	7億8,717万円	8億2,219万円	95.7
14	予 備 費	550万円	550万円	100.0
歳 出 合 計		42億1,000万円	43億2,000万円	97.5

農林産業費 農協が実施するハウス野菜振興補助金396万円、農業振興センター裏の排水路整備費900万円、恩根内放牧場の草地整備補助金250万円。

商工費 道の駅トイレ増設改修費1600万円、美深温泉客室改修費等5090万円、SUN21大会議室の暖房・照明設備改修費300万円。

土木費 スーパー林道擁壁

工事費 1770万円、美深駅東地区排水路工事費 377万円。
教育費 幼児センター建設整備調査費 150万円、エアリアルコース造成工事費 2200万円。
一方、一般会計における町が調達できる自主財源は7億9514万円で歳入に占める割合は18・9%。
残りは、地方交付税等の依存財源である。

第1回定例会



平成18年第1回定例会で提出された議案のうち条例の制定は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する条例他1件、一部改正は10件、町道路線の廃止1件、平成17年度一般会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・下水道事業特別会計・水道事業会計の補正予算ほか、道州制特区推進法案に関する意見書、「高校教育に関する指針」に関する意見書が原案可決された。

△国民保護のための仕組
△美深町国民保護協議会条例の制定
この条例は、武力攻撃事態や大規模テロなどが発生した場合、国をはじめ各機関が国民の安全確保のための事態対処法制の一つとして「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」が平成16年9月17日施行され、これに基づいて市町村協議会設置及び関係の条例を整備するもので美深町国民保護協議会の組織及び運営に関する必要な事項を定めることを目的として委員の定数は、20人以内にするなど委員会及び専門委員など町長の任命となる。

総務常任委員会に付託し、審査の結果報告がされ原案可決。

△職員等の給与が下がる
△職員の給与に関する条例の一部改正
町職員の給与は、国の人事院勧告に準じて改正された。

この条例は、武力攻撃事態や大規模テロなどが発生した場合、国をはじめ各機関が国民の安全確保のための事態対処法制の一つとして「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」が平成16年9月17日施行され、これに基づいて市町村協議会設置及び関係の条例を整備するもので美深町国民保護協議会の組織及び運営に関する必要な事項を定めることを目的として委員の定数は、20人以内にするなど委員会及び専門委員など町長の任命となる。

△職員等の給与が下がる
△職員の給与に関する条例の一部改正
町職員の給与は、国の人事院勧告に準じて改正された。

△美深町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定
「国民保護法」の施行に伴い国民保護対策本部に係る規定が緊急事態対策本部に準用されていることを踏まえ、町対策本部を組織し本部長ほか本部員・職員を置き必要に応じて国・町の職員以外の者を会議に出席させ意見を求めるとして、部を設け個別に検討するなどを規定するもの。

△職員等の給与が下がる
△職員の給与に関する条例の一部改正
町職員の給与は、国の人事院勧告に準じて改正された。

△地域的な民間給与との格差を是正することを基本とし、基本給を平均4・8%引き下げによる給料表の改正。

△職員等の給与が下がる
△職員の給与に関する条例の一部改正
町職員の給与は、国の人事院勧告に準じて改正された。

①地域的な民間給与との格差を是正することを基本とし、基本給を平均4・8%引き下げによる給料表の改正。
②年功序列の給与体系から、職務・職責に応じたものへ見直し、勤務成績を適切に反映する昇給制度の導入で、時期を「4月・7月・10月、1月の各1日」から「1月1日」に改正。
③昇給の際の号俸「1号俸」から「4号俸を標準」に改正。
④55歳を超える者及び枠外昇給の際の号俸数を「2号俸を標準」に改正。
△職員の給与に関する条例の一部改正
町職員の給与は、国の人事院勧告に準じて改正された。

△各種委員の報酬が下がる
△特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償並びに臨時の委員等の実費弁償に関する条例の一部改正
町青少年問題協議会・町業開発審議会など条例に定める委員に対する報酬額について日額報酬7000円を、職務従事時間が4時間未満の場合は、4500円に改正する。



事故の救出訓練

各種委員の報酬が下がる

▽美深町手数料徴収条例の一部改正

屋外広告物の許可については4月1日から美深町で取り扱う。

国の方針による取り組みのなかで、住民により身近な事務・権限を北海道から市町村に平成18年度から委譲するもの。

屋外広告物とは

自家用・案内用広告物で、地上・壁面・屋上に設置するものや立看板・旗などである。

屋外広告物の許可

広告物の設置には許可が必要となるが美深町では、自家用広告物の10m²以下は許可不要である。今後は設置などで支庁との確認、協議で柔軟な対応と調整を望む意見が出された。

保険料100円アップ

▽美深町介護保険条例の一
部改正

今回の改正は、平成17年6月の介護を予防する観点から介護保険制度の改正に伴う所要の改正で、介護保険事業計画の策定を進めており、計画に伴う事業に基づき介護保険料を現在の基準額月額3500円を3600円に改め、それに伴う保険料の改定。

①保険料段階区分の第2段階を2つに分割し、現行5段階を6段階に改め低所得の方、非課税家庭などに配慮された改正。



有料となる広告物

②第3期計画に伴う第1号被保険者に係る保険料現行3500円から100円引き上げて3600円とし保険料の引き上げは、第1号被保険者の負担率の1%増、さらには介護予防事業の充実などによるところの改正。③地方税法改正に伴う町民税の平成18年度及び19年度保険料の急激な負担増を招かないよう経過措置をし、課税範囲を拡大した。

社会文教常任委員会に付託し、審査の結果報告がされ原案可決。



介護支援事業

毎日の暮らしの、ちょっとした工夫

- 一、明日を今日より楽しい日にする。
- 一、いつまでも、気持ちを若く保つ。
- 一、栄養のバランスがとれた食事をする。
- 一、もっと、おしゃれを楽しむ。

▽美深町介護予防・生活支援事業の実施に関する条例の一部改正

平成12年に導入された介護保険制度が今回大幅に見直され、「介護予防事業」「身体障害者に対するデイサービス事業」「短期入所事業」の事業メニューの見直しと「一部利用者負担基準額」の改正で、65歳以上の要介護予備軍らに対し虚弱な高齢者の重度化を食い止める目的と介護給付費の伸びを抑える狙い。

社会文教常任委員会に付託し、審査の結果報告がされ原案可決。

特定高齢者とは
自立しているが、要介護、要支援になる恐れのある高齢者をさす。
介護対象者と異なる区分で、平成18年度から市町村が選ぶことになった。
健常者と要介護・要支援認定者の間の「グレーディング」にいる人が対象となる。
特定高齢者になると運動機能の向上や通所型の介護予防プログラムに1割負担や無料で参加できるが、介護保険は利用できない。



転ばぬ先の杖

△美深町社会福祉施設開放事業条例の一部改正
老人施設のもつ設備や機能を地域住民に開放し、施設と地域住民との交流や介護をする高齢者等の生活の確保と改善を助ける目的で一部改正された。
なお、この事業の利用対象者は特定高齢者と、介護保険において判定された人等となっている。

社会文教常任委員会に付託し、審査の結果報告がされ原案可決。

△美深町寝たきり老人等介護手当支給条例の一部改正
寝たきり老人等の在宅介護の支給拡大をおこなう。

①寝たきり老人等の定義を

△美深町老人デイサービスセンター「ふれあい」
(特養併設)「やすらぎ」(厚生病院併設)の施設の管理及び運営を、法人・その他へ美深町長が指定する者に行わせることが出来るように改正された。

△美深町国民健康保険条例の一部改正
子育て支援対策として、被保険者の属する世帯主に對し出産育児一時金の支給がされるが、その金額が30万円から35万円に改正された。

△重度心身障害者及びひと

り親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
知的障害者援護施設入所者の医療費については支援費制度で公費負担されていたが、障害者自立支援法の施行に伴い公費負担制度が廃止になった。

△町道路線の廃止
ひまわり団地2号道路は公営住宅整備により区画整理され廃止とした。

要介護度3以上とする。
②介護期間6ヶ月到達の規定を3ヶ月到達に短縮。

社会文教常任委員会に付託し、

審査の結果報告がされ原案可決。

△美深町老人デイサービスセンター設置及び管理条例の一部改正



必要な子育て支援

補正予算

△平成17年度美深町一般会計補正予算

今回の補正の主な内容は
歳入で地方交付税2846
万円が追加交付となつた。
歳出で民生費865万円
農林産業費650万円の事
業減となり、減債基金に3
000万円を積み、予算総
額から歳入歳出それぞれ1
19万円を減額し4億88

質問 土地改良事業費の減額は、当初計画面積と事業実施面積の差がでたからか。 産業G主幹 事業計画面積と実施面積に差はないが、工事内容の変更により減額。 稲総事業では事業費と入力してくる。

質問 医療業務委託料減の要因は医師不在によるものとおもうが対策は。
保健福祉G主幹 昨年まで勤務していた医師がこの2月から常勤として着任している。

産業G主幹 平成17度新規
就農者2名の研修者を受け入れ、1名が定住した。さらに1名を募集したが該当

加し、総額8億1857万円とした。
主な要因は医療給付費の増額による。

質問 高校生の通学助成金が減額となつたが当初の人が減額は。

子府・名寄からである。

卷之三

減額の要因は利用者の減により収入減となり、一般会計繰入金を充当した。

△平成17年度国民健康保険特別会計補正予算

▽平成17年度美深町下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出2万円を追加し、総額6億8018万円とした。所得の減収により保険料の減又となつたが、歳出

事業特別会計補正予算

の医療費に変化がなかつた。
質問 高額医療費の支払い方法の住民対応は。

額2億4789万円とした。

住民生活課長 受領委任手続
い制度を病院と町が契約し
てある。被保険者は自己負
担限度額のみの支払いとなつ
てある。

水道事業収益は、水道使用料33万円減となり9624万円とした。

▽平成17年度美深町老人保健特別会計補正予算

減じ総額909万円とし、
資本的支出においては74万
円減じ2846万円とした。

意見書を提出しました

▽ 守りたい、地元の高校△
新たに『高校教育に関する指針』(素案)において、高校配置については、1学年3学級以下の小規模校は、原則として、再編整備の対象であり、高校配置は、画一的な基準で行うことなく、地域性や広域性について、地元自治体や地域の住民の意見を十分に尊重し、将来に禍根を残さないよう十分に時間をかけた議論を行い、地元の理解が得られない場合は、平成18年中に予定している平成20年度以降の具体的計画の公表を行わないよう要望す

提出先
北海道知事

提出者 賛成者
菅野議員 藤守・今泉議員

△ 慎重に進めたい道州制 △
北海道道州制特区推進法案の検討に当たっては、次の点

▽ 慎重に進めたい道州制 △

北海道道州制特区推進法案の検討に当たっては、次の点について慎重に対応をされるよう強く要望いたします。

①道州制の実施による具体的な地方自治制度の全体像を明らかにすること。

②各種北海道特例の必要性を真摯に受け止め、北海道条例を将来にわたり維持すること。

③5年後の見直しを前提として、現在、国が実施している国道及び河川の整備・管理業務は、シビルミニマムとして国の責任において実施すること。

提出者 藤守議員

提出先 内閣総理大臣・内閣官房長官・内閣府特命担当大臣(規制改革)・財務大臣・国土交通大臣・北海道知事

賛成者 菅野・今泉議員
官房長官・内閣府特命担当
国土交通大臣・北海道知事

を 守 る
算 を 審 査

予算特別委員会

平成18年度

三位一体改革に伴い、地方交付税・臨時財政対策債を含め5・1兆円の削減、地方交付税に約6割を依存している我が町の予算も厳しく、一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の予算総額は67億2930万円、前年と比較して約8039万円の減。
特に一般会計は、1億1000万円の減額で特別会計の老人保健会計は、医療費の増により約3784万円の増となり厳しい予算となる。



今泉當夫予算特別委員長

總務費

質問 職員給与も減額となるが、庁舎管理・清掃・警備を含め職員での検討は。
総務課長 庁舎内の管理は従来と変わり週1回の清掃、職員席回りは自分で極力清

総務課長 職員の親睦会の補助金は、健康維持促進・体育活動の推進に補助をしていたが、今年度からは体育振興については、カットし厚生補助のみとした。

生活環境G主幹 太陽電池の街灯については金額も高く、また修理費も高額のため普通の水銀灯での設置を考えている。

掃を行なうよう進めている。
質問 灯油・ガソリン等の高値に伴い自治会・コミヤンなど、油代等の予算措置された経緯は。

企画G主幹 コミセンについては、指定管理者の算定時、管理料に含めてある。

質問 職員厚生費で、職員の親睦費に対して、補助金一人3500円の経費を当てているが、町民として疑問を感じる。またこの補助は親睦だけのものか。

総務課長 対象者は、85人
延べ回数は133人450
0円にすることにより33万
円の減額になる予算見積り
です。

人で機械警備を行なうといふが体制は。
また美深消防署の対応は。
総務課長 機械警備について
ては、名寄の警備会社に通報され、担当のものが指定の現場の確認をするようになつてゐる。
消防署は電話受けのみとなつてゐる。

質問 美深育成園運営補助金は、ここ数年で半額になっている。子供達の健全育成の視点から見て、より一層のバックアップが必要と思うが。



元気な子供たち

民 生 費

し 暮 ら 新 年 度 予



教育長



町 長

質問 子育支援短期利用事業での施設の利用は何件あつたか。

保健福祉 G 主幹 17年度では、1件の利用が有り対象は1歳・2歳児の子供2人を預かっている。

(質問者 諸岡・齊藤・倉
兼越智・林・藤守・村山委員)

商 工 費

質問 びふか温泉2階客室部分の改修は必要か。

助役 時代のニーズに応える客室形態にする事が必要、温泉を含めたアイランド全体を観光の拠点と考える。

質問 夜市事業補助金の廃止はなぜなのか。

町長 夜市事業を廃止せよと言うのではない、自分達でやれないかと言う事で、活性化事業でも対応が出来ない。それで対応が出来ないものや新規にやりたい事があれば前向きに対応したい。

質問 物産館のトイレ改修はどう様に行うのか。

助役 現状の男子用と女子用の場所を入れ替え、状況から判断して、女子用を増設し男子用を減らすもの。

質問 松山湿原等の観光に力を入れるべきでは。

町長 北海道遺産となつた天塩川の活用方法を開発局と相談しており、松山湿原と美深温泉をセットでPRして行きたい。

農 林 產 業 費



路拡大事業に補正予算を組む考えは。

町長 全国・全道的な運動を展開し、地元での運動も大切、必要が生じた時は、積極的に考えていく。

質問 農業改善事業推進交付金は、どの様に交付しているか。

産業 G 主幹 各営農集団の農用地集約事業に対し、均等割・人数割・事業実績により交付する。

質問 農用地利用改善連絡協議会は必要か。

産業施設課長 各営農集団で解決の出来ない問題を協議会で、情報交換を行い解決に向けた協議を行う場として必要。

質問 へい獸処理場は必要か。また、昨年の実績は。

産業 G 主幹 17年度は、利

用実績はないが、畜産農家の負担を考えれば、維持管理していく必要と考える。

質問 農業振興センターの活用方法を検討すべきと思うが。

町長 農業改良普及センターの事務所と改良普及員の活動の場として活用できないが、道に非公式ではあるが

質問 炭化ごみの収集運搬は週1回の収集だが、6月～9月の間、週2回の収集にできなか。

生活環境 G 主幹 名寄の炭化センターの取り扱いを見ても週2回の収集は難しい。

いろいろなやり方がある

ので今後検討をしたい。

質問 衛生事務組合の負担金原資の償還が今年から増額となるが、昨年の炭化ごみの量は500トン、今年の見積りトン数の計上は。

生活環境 G 主幹 今年の炭化ごみ数量は472.5トンで積算、実績割でいくと1944万円の見込みとな

る。

(質問者 倉兼・藤守・齊

藤・諸岡・林委員)

質問 岩崎・林・藤守・菅野・諸岡・越智委員)

質問 中山間地域等直接支払い交付金の減額理由は。

産業 G 主幹 交付金は2地区に交付される。

質問 恩根内牧場は、国の制度改正で前年比20%減になる。

質問 中山間地域等直接支払い交付金を、農畜産物販路拡大に使えないか。

質問 農協をはじめとして生産加工部会等組織で活用する事は可能。

質問 牛乳の生産調整の販

めとして生産加工部会等組織で活用する事は可能。

の事務所と改良普及員の活動の場として活用できないが、道に非公式ではあるが

国保会計

下水道会計

質問 17年度から納期回数を増やしたが、収納率の傾向は。

税務G主幹 現年度分は未確定だが、18年度は97%で計上した。
(質問者 藤守・倉兼委員)

介護保険会計

質問 介護保険に新たに加わった運動機能向上事業の内容と特定高齢者の考え方は。

保健福祉G主幹 従来の老人保険事業を内容とし、要介護対象にならないための運動教室に参加していただくな方としている。

質問 在宅認知症介護のケア方針は。

保健福祉G主幹 新年度から家族介護教室を開催し、心の指導・技術指導等に取り組む。
(質問者 岩崎・藤守・倉兼委員)



歳
入

総括質疑

質問 エアリアルの公認コ

質問 ディスプレイを造成することになるが、この施設の政策的な運用は。

教育長 各種大会の誘致要請をする他、指導員を道の方へ要請しながら子供を養成するために努力したい。

町長 本年度の予算是施設にだけ出しているが、人材成するためには努力したい。

質問 地方譲与税が増えてる根拠は。

総務課長 地方譲与税の内、所得譲与税の増が主である

が、19年度からは三位一体改革の税源移譲で所得譲与税はなくなる。

質問 物産展示館の指定管理者が利用料を支払う根拠は。

町長 これまでの経緯もあるが、新しい考え方として補助金で対応し維持管理等は設置者負担で検討したい。
(質問者 齊藤・藤守・倉兼委員)

質問 介護保険施設で、町が支払う管理料と利用料の区分けに誤解を招く恐れがあるのではないか。助役相対的な考え方で対応しております、営業以外の施設を指定管理していることを理解してほしい。

(質問者 林・齊藤・越智・藤守・倉兼・南・酒井・菅野・岩崎委員)

質問 指定管理施設で、町が支払う管理料と利用料の区分けに誤解を招く恐れがあるのではないか。助役相対的な考え方で対応しております、営業以外の施設を指定管理していることを理解してほしい。

(質問者 林・齊藤・越智・藤守・倉兼・南・酒井・菅野・岩崎委員)

質問 指定管理施設で、町が支払う管理料と利用料の区分けに誤解を招く恐れがあるのではないか。助役相対的な考え方で対応しております、営業以外の施設を指定管理していることを理解してほしい。

(質問者 林・齊藤・越智・藤守・倉兼・南・酒井・菅野・岩崎委員)

が、19年度からは三位一体改革の税源移譲で所得譲与税はなくなる。

質問 物産展示館の指定管理者が利用料を支払う根拠は。

質問 ①商工会事業、特に市街地のイベント事業などは残していくべきでないか。

(2)チョウザメ館の部分を今後は町として、観光事業に取り入れるべきでないか。

(3)昨年のアスベスト検査結果で体育館に使用されるが、これらは指定管理の

中で対応されるのか。

町長 ①商工会が実施されている夜市事業の財源補填として商店街活性化事業費を活用すべきと思う。

②今の施設を最大限利用して孵化事業をやりながら、

“チョウザメのまち”美深の宣伝に効果を上げたい。

教育長 ③管理の権限委任を受けている指定管理者

の方でアスベスト濃度測定検査・消防用の点検等を行うことになる。

質問 びふか温泉の現状と今後の対応をどのように考

養成については北海道教育大学と協力協定を結び、更に今後は指導者を要請する中で将来のまちづくりにつなげたい。

質問 自主財源確保の方策は。

①商工会事業、特に市街地のイベント事業などは残していくべきでないか。

(2)チョウザメ館の部分を今後は町として、観光事業に取り入れるべきでないか。

(3)昨年のアスベスト検査結果で体育館に使用されるが、これらは指定管理の

中で対応されるのか。

町長 ①商工会が実施されている夜市事業の財源補填として商店街活性化事業費を活用すべきと思う。

②今の施設を最大限利用して孵化事業をやりながら、

“チョウザメのまち”美深の宣伝に効果を上げたい。

教育長 ③管理の権限委任を受けている指定管理者

の方でアスベスト濃度測定検査・消防用の点検等を行うことになる。

質問 びふか温泉の現状と今後の対応をどのように考



町長 指定管理者制度になって1年目であり、施設の整備を含め、更に食事面を研究しながらサービスに努めたい。

が、19年度からは三位一体改革の税源移譲で所得譲与税はなくなる。

質問 物産展示館の指定管理者が利用料を支払う根拠は。

質

問



質問事項
1. 市町村合併について
2. 行政機構について

酒井議員

町村合併の組み合わせは

ただちに協議は難しい

質問 道は6～7月頃に市町村合併の組合せを決めて、自発的に合併を進めるよう点について町長の考えは。との考え方であるが、この報道によると上川北部9市町村長の意見交換会が行われたと知るが、席上近隣市町村長の考えは如何なものなか。

ただちに協議は難しい

町長 精力的に新法に合わせた合併議論をしたが、法定協議会へも至らなかつた。12月14日開催の道市町村合併推進審議会で、それぞれ市町村の結びつきの分析を検討し結果が報道されたが、合併新法の中で出来れば合併を進めてはという道の一応の指導であつて強制的なものではないと道は言つてゐる。

市町村長会議では、名寄・風連の合併が先行で、時間が必要。会議では説明を受けた。直ちに協議は難しい、この問題にはあまり意見が

出なかつた。
具体的に合併協議をする

今の段階では、ないと各市町村とも理解している。

農用地の申請は

質問 農用地利用改善事業の取組みは、地域に利用改善組合があるが、提出される書類等の受付、チェックは農業委員会でするべきか、産業関係で目を通すのか町長の所見は。



越智議員

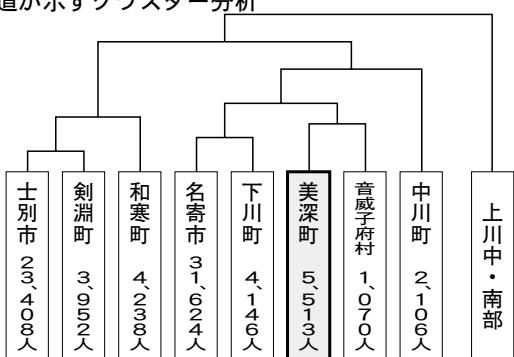
質問事項

1. 農業振興について
2. 地域担当員制度について
3. 老人寮の建設について
4. 少子化対策について

内部協議で

町長 農用地利用改善組合の事務等の問題を農業委員会と町で密接に協議をして、機能を十分發揮できる様にこれからも内部で協議をし、進めたい。

道が示すクラスター分析



(12)

非認定農業者への対策は

高齢者・小規模農家の経営

質問 平成19年からの品目横断的経営安定対策により、離農を決断する農家が急増することも予想され、不耕作地を発生させない対応が緊急の課題である。農地の受け手不足が進行している現状でどう対応されるのか。

町長 国の担い手農家重視の農政の転換は評価するが、高齢・小規模農家が当町の農業を支えたことを考える

とその対応は重要課題。

ハウス野菜振興に補助

町長 国の担い手農家重視の農政の転換は評価するが、高齢・小規模農家が当町の農業を支えたことを考える

とその対応は重要課題。担い手は集団や法人の方法もあるので、農家・農業団体とも相談しながら行政としても指導していきたい。認定農家でなくとも営農は全農家対象から担い手農

は全農家対象から担い手農

般

どうする 今年の施策



倉 兼 議 員

質問事項

- 平成18年度町政執行方針について
- 平成18年度教育行政執行方針について



質問 合併問題を問う。

当分の間自立と決めた我が町だが、道府や近隣の取り巻く状況から、方向転換の姿勢も必要ではないか。

また、道州制に対する考えは。

町長 助役段階で、広域連携の話をしているが、名寄市・風連町の合併が落着いてから具体的な話になる。道州制の情報が極めて少ない。

質問 制度に反対ではないが、我々が充分理解の出来る法律が必要で、欠点だらけの法律では地方は良くならぬと申し入れている。

質問 人口対策を問う。道は、人員削減を打ちだしたが、出先機関の多い本町の置かれる状況は。また、団塊の世代を迎える定住対策の取組みは。

町長 国、道の行財政改革が進んで、出先機関の統廃合も進んでいる中で、旭川

対策に努力

質問 農業後継者パートナー

対策を問う。農業家の20%位に独身者その後継者がいる。専従の世話人の配置など農業者・関係機関連携の早

開発建設部道路維持事業所や農業改良普及センターの総務的な部分が統合によつて若干の減員になるが、存続運動は続けていく。道が進める「北の大地に移住促進事業」等との連携や高齢者事業団を中心に戻職者対応を含め、定住対策に努力する。

町長 時代の背景から今年2月商工会で凍結を決定されたが、将来を考え駅東地区の整備等に取り組んでおり、中心市街地対策に今年から2年間で国道40号線の

の導入となつたのか。

地域担当職員も 住民

を継続してもらうためハウス野菜振興に補助をする。戸数の共同も研究してもらい所得の補完を目指してほしいと期待している。

町を思う情熱を 担当員制度で



ハウスでの野菜振興

質問 平成11年度議会の一

般質問で地域担当員制度を提案したが、職員が御用聞きになるのでは、町民の自立意識を高めてから、とのことであったが、6年間でその環境が整つたから制度

急速な対策が必要。

町長 インターネットによる情報提供や専従者の設置も含めて、農業後継者育成協議会で相談していく。

質問 TMO計画は凍結されたとの事、歯抜け状態の中心市街地再生に、行政の積極的な取組みが必要。

歩道整備も進める。

市街地の歯抜け対策は、我々も真剣に考えていく。

町長 地方のことは地方での制度の変化もあり、指定管理者制度や自主防災組織など職員が地域に入りサポート役に努め、住民とともに地域振興に参加してほしいとの願いを込めての平成17年度の導入となつた。



学びやづくりに 対話を



藤守議員

質

問

質問事項

1. 美深町の義務教育の将来像と学校改築の取り組みについて並びに美深高校の支援対策と今後の課題

質問 北海道教育委員会は、
小中一貫教育のモデル校づくり、高校教育に関しても
中高一貫校の設置計画を進めるとの教育方針であるが、
今、新たに高等学校の再編問題が浮上し、将来の小中
高の学校のあり方について
どのように議論されたか。

議論し、より良い
学校をつくる

小中校の改築に向け学校
施設整備策定委員会からの
基本構想について説明がな
いま基本設計に入る考え方

か。

高校の配置換えは地域の
子供たちの教育の機会を失
うことになる今日まで地元
が支援してきてることを訴え
すべやく対応すべきで
ないか。

高校存続については、上
川管内で高校教育に関する
特別委員会を岩木町長が会
長で設置した。

その動きと連動させながら
取り組みたい

道立高校であり地域運動
委員会がとく行政と対応をしていきたい。

教育局、道の所管とは進め
19年度から着工の予定で
施した改修基本構想を基礎
とし本年基本設計業務を進
め19年度から着工の予定で
いる。

高校存続については、上
川管内で高校教育に関する
特別委員会を岩木町長が会
長で設置した。

再質問 本格的な議論がな
り、一貫教育は短期間で
進めることが出来ない難
しさがある。
高校問題は2008年に
小中の改築については行
は再編されかねない。
政改革の中で計画し昨年実
施した改修基本構想を基礎
とし本年基本設計業務を進
め19年度から着工の予定で
いる。

教育長 基本構想の段階で
教育局、道の所管とは進め
ているが、今まで議論し
たことを基本設計に活かし
取進めたい。

質問事項
1. スキーエアリアルプロジェクトと
スポーツ振興について



南議員

質問 18年度教育行政執行
方針にスキーエアリアルプ
ロジェクトの推進があるが、
町民になじみのうすい競技
を普及させる目的は。

エアリアル普及の
経緯と目的は

教育長 道教育委員会執行
方針については深く議論は
しているが、一貫教育の取
り組みについて本町として
は取り組まない方向で改築
を取り組む。
道教委の考えは、小規模

美深町から
オリンピック選手を

員会の講師から、美深町が
スキーに適した自然環境・
トランポリンが盛んである
点に可能性をアドバイスさ
れたのがはじまりであり、
その後、選手の発掘、地域
の活性化を目的に合宿誘致、
協議会の開催等が全日本チ
ームに評価され、オリンピッ
ク選手輩出を目的とするタ
レント発掘養成プロジェクト
への参加の要請があつた。
これを進めるに当たっては
施設の整備が不可欠であり、
今回予算化した。





今泉議員

質問事項

1. 観光対策について

般

観光体制で
市街地活性化を

質問 平成19年から始まる団塊世代の農漁村への志向を踏まえ、施設の改善と並行した観光産業の連携と行政支援の充実がより重要なと思う。

現在、観光協会は主としてイベント事業を関係団体の協力を得、更に商工会職員の全面協力体制に依存した中で推進されているが。本年4月から商工会は厳しい課題の対応から2町1村（美深・音威子府・中川）による広域連携体制に移行することになり、観光協会業務遂行に少なからず支障をきたすことが懸念される。

足腰の強い観光協会の充実を図るためにも、行政の支援体制を視野に入れた観光対策の方向性を検討すべきでないか。

また、本町は地理的好条件の他、恵まれた自然環境の観光地を求めて来られる観光客を含め、いかに市街地活性化につなげるかその方策を伺う。

町長 団塊世代の3割以上が北海道の農村地帯に関心を寄せている傾向を真剣に受け止め、その対応が町おこしには欠かせないものと考えている。

観光対策は、現在観光協会が主体で商工会の協力をいただき、行政と一緒になつてイベントを開催しているが、新年度からは商工会の広域連携移行を踏まえ、観



第1回エアリアル町長杯

指導体制の確立は

再質問 なじみのないスポーツだけに、競技経験者の指導者に定住してもらうことが成功へのスタートではないのか。

また、他のスポーツ振興も含めて体育協会のNPOや法人化、役場内においてもスポーツの専門部署が必要ではないか。

専門指導員

定住に努力

教育長 当面は全日本スキー

光協会のあり方について体制を含めて観光協会・商工会等と協議し、年度内に結論を出したい。

更に、町内的な観光施設特に函岳登山道路の改修で登山者の安全を図るほか、

らPRに努め市街地の活性化につなげたい。

今年度においては、健康維持増進を目的とする、総合型地域スポーツクラブ育成の取り組みも進められることから、4月に道より社会教育事が派遣される。専門部署については町長部局と相談する。



イベントでぎわうまちづくり

連盟の連携指導を受けながら町内の指導員育成を図ることに学校の先生も指導で将来的には専門の指導者が定住してくれることを期待し、教育委員会としても努力する。

今年から始まる40号線市街地の歩道改修で街の美観につながることを期待し、产地特産品の開発に力を注ぎ本市の特色を十分整備しながらの開拓を実現しながら、今



般質問



質問事項

1. 改善・取り組みを約束した事柄が実行されないことについて
2. 町民参加型のまちづくりの視点からの町有の備品使用について
3. 団塊世代の第2の人生設計と心をつかむ定住対策について

岩崎議員

住民活動に町有備品の有効活用を

町有の備品使用について、現状の基準、運用の実態がどのようになっているのか、一定の基準を設けて町民活動に資する部分についてはまちづくりの視点から、町が保有するさまざまな備品を有効活用し住民活動支援センター的な場所を開いて住民活動を進めていく積極策は。

使用目的から その考えはない

町長 基本的には住民の使用目的に買ったものではなく、公に使用するということがから一般市民が使用する基準は設けていない、印刷機使用などは民間を圧迫すべきではなく、民間にそういう施設がなくなった時、センターリー的なものは必要。

質問 団塊世代の第二の人生設計と心をつかむ定住政策について、来年から団塊世代の退職が始ま

7

団塊世代の 定住対策は



質問事項

1. 商工業対策について

菅野議員

体制の充実・観光環境整備に

00万人から1000万人が自由人に、そのうち23%に田舎暮らし田舎と都会の行き来をしたい希望者がおり、単純に1800程度の自治体数で割ると、一市町村平均1200人ものが次ぎの定住の場を求めてい

る。団塊世代のセカンドライフの受け皿として美深町が果たす役割、積極的・計画的な政策は。

町長 まず体制の充実、美深アイランドを中心とした観光客の誘致、道の駅トイレ整備・温泉の改修で今回予算計上し、観光事業をどう具体化していくか、天木跡地の宅地分譲も課題、ただ、団塊世代が1200人美深に全部くるというのであれば、これはどうしますかと言う事になるが、何人来るかわからない段階で計画を出せといつても無理。

商工会の 今後の対応は

質問 商工会は、町内中小企業の総合的な改善、国民経済の健全発展に寄与することを目的として昭和35年に開設され、以来46年の間、北海道商工連合会また美深町の指導の下に中小企業の指導、商店街の活性化、町内のイベント等、道・町の補助を受け取り組まれた現在わが国の経済は一部には持ち直しの状況といわれてますが、北海道さらに道北

人件費は 100%補助

町長 商工会は当初、任意団体で、商工会法が制定され法的な団体となる。道の方から経営改善指導員等に対する道の補助また



進む住宅建設

ご冥福をお祈りいたします

故 山口 清 議員

去る3月13日名寄市立病院に入院加療中に急性心筋梗塞にて急逝されました。誠に痛惜哀悼の念に耐えません。

在りし日の山口議員

この度は、右大腿痛にて歩行困難にて3月7日入院されて今回第1回の定例議会、予算議会に出席すべきと枕元には「議案書を置きながらの入院でした」とお聞きいたし山口議員の心中を察するに大変無念のことであったと思い、突然の帰らぬ旅立ちご遺族の皆様の心中を察するにお慰めの言葉もありません。

山口議員、あなたはいま、郷土美深を心から愛し発展する未来に思いを馳せておられることがあります。

私共は、わが町を愛し、わが町を思い続けてこられましたあなたの遺志を受け継ぎ、美深町の発展と明るい地域社会、町民の幸せのために、渾身の努力を傾注してまいりますことを、お誓いいたす次第でござります。

ここに、あなたの在りし日の面影をしのび、やすらかに往生下さい。ご遺族の皆様のご多幸をご祈念申し上げます。

議会を傍聴してみませんか

平成18年第2回定例会は
6月中旬に開かれる予定です。



2町1村の拠点となる商工会

第1回 臨時会が開催された

(平成18年2月21日)

平成18年第1回町議会臨時会が開催される。平成17年度一般会計補正予算は、びふかアイランド管理費でふるさと館給湯ボイラーアイランド取替え工事請負費は346万円追加、全員賛成で可決。
名寄地区衛生施設事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び名寄地区衛生施設事務組合規約の変更で、組合議員の定数は18年中に見直すこととし、賛成多数で可決。

今後は、道の方も大変財政難であり、このまま道費補助が継続されるか心配の面もあるが、商工振興を捉えるとき、大変な時代で基本的には職員の補助、人件費等については100%の補助をしていく考え。
再質問 商工会の一事業の夜市事業の補助も廃止、また14年から進められて來た

町も基本的に指導員等、人件費に対しても、道費を除き全額、町の補助で運営している。
今後は、道の方も大変財政難であり、このまま道費補助が継続されるか心配の面もあるが、商工振興を捉えるとき、大変な時代で基本的には職員の補助、人件費等については100%の補助をしていく考え。
近代化促進条例の補助については、私は継続も考えてよいと思うが、今後においてはそのつど検討をして進めていきたい。

総務常任委員会

文教常任委員会

こんなことを 調査しました

委員会レポート



火災防御の情況

各市町村の負担金は、人口割25%、世帯割50%、面積割5%、財政割20%の分担率で決定される。

消防職員数は、国の基準では26名であるが、本町は現在19名で対応。組合の性質から共同処理できる事務・事業等は一元化し事務の効率化経費の削減となる。

△調査のまとめ

自主財源の乏しい中において最小の経費で最大の効果を上げるには、職員の意識改革が先決であり、そのことにより住民のまちづくりへの意欲を高めることにつながる。数字に表れない改革に職員自ら取り組むこと

△調査のまとめ

人件費等の見直しに取り組みたい。

△調査のまとめ

今後の課題として報償費・

事務組合の枠組みは、昭和46年に名寄・風連・下川・美深・音威子府・中川で結成されてきたが、今回風連町と名寄市の合併により18年度から1市3町1村の構成となる。

△調査内容

△調査月日 上川北部消防事務組合について 2月3日

△調査月日 財政改革について 2月3日

減等につながるよう組合体制の改善をすべきである。特に人件費の見直し、職員勤務実態の見直し、出納業務の一元化等が上げられる。

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査内容

△調査月日 公的施設のアベスト使用状況について 2月3・21日

△調査内容

△調査月日 財政改革について 1月27日

△調査月日 教育施設の状況について 1月27日

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査のまとめ

△調査月日 教育施設の状況について 1月27日

△調査月日 教育施設の状況について 1月27日

△調査月日 教育施設の状況について 1月27日

が著しく改修・改築の時期

に向かっており、耐震度の問題も指摘され、平成22年に改修の予定。

③幼稚園の施設については幼保一元化を考えて対応をしていきたい。

▽調査のまとめ

- ①小学校の改築、改修は、広く意見を聞き特色のある施設を作る必要がある。学童保育も視野に入れながら構想を立てるべき。

②中学校は、平成22年に改修に入る予定、校舎内部の雨漏りも数箇所見られ、早急な改修が必要と思われる。

③保育所の施設は古く、一元化を視野に入れながら対応を急ぐ必要がある。

建設常任委員会

▽調査事項 農業振興センターについて

①加工施設の利用状況は、通年利用しているが特に10～4月に集中している。

②土壤診断関係：一般分析（春・秋）、西紋地区モデル

▽調査内容

講習会にデーターとし當農業の参考としている。

▽調査のまとめ

現状においては、費用効果の面からは満足のいく

土壌診断、アスペラ作付地診断、水田診断、簡易分析（PH・EC）、馬鈴薯シスト対策等全体で約480点を実施している。

③気象情報関係：5月～10月から局地、短期予報をメーリングに蓄積し農家が必要に応じ自由に利用している。

④ファクシミリ関係：一般的の通信方法とグループ毎の通信方法が有り、関係機関からの送信が主な物である。

⑤パソコン研修関係：美深町農業経営研究会が、中心となつて12月～3月に農業簿記帳、経営分析を行つてている。

⑥試験展示圃関係：美深町に定着している作物の技術・品種改良による地域適応性、有望作目、基幹野菜としての持続性と収量アップ等の試験をしている。

試験結果は、各営農集団に送付し、生産組織の総会、講習会にデーターとし當農業の参考としている。

▽調査月日 2月16日

18年～19年の2カ年で北海道開発建設部による「国道40号線歩道維持補修工事」が市街地6線～9線の区間ににおいて計画され、旭川開発建設部美深道路維持事業所よりボランティア・サポー

ものにはなっていない。

平成19年度から始まる品目横断的価格安定対策も視野に入れた、運営の再検討をする協議が重要課題。

協、農業振興センター運営協議会のなかで、運営に対する協議が重要課題。

月～9線間の各商店街及び町内会等の役員を中心に地

域周知方法等が協議される。

今後は、美深町市街地の店街、町内会において説明が行われている。

ト・プログラムの提言を受け、国道40号市街地の歩道づくり懇話会を始め、各商

人ホームの民間移管に関する調査特別委員会は、3月23日委員会室において開催、

町側より、助役・総務課長

住民生活課長・保健福祉グループ主幹・特養所長の出席の下、初めに特養所長よ

り平成12年～17年の決算の概要については、資料を基

にして説明を受ける。

質問 収入が年々下がつて

いる現況については。

平成18年第1回定期議会

の日程・議案の取り扱い・

意見書・追加議案の取り扱い等について協議。

の日程・議案の取り扱い・

意見書・追加議案の取り扱い等について協議。

▽調査月日 2月16日

18年～19年の2カ年で北海道開発建設部による「国道40号線歩道維持補修工事」

が市街地6線～9線の区間に

において計画され、旭川開

ト・プログラムの提言を受けた。

づくり懇話会を始め、各商

人ホームの民間移管に関する調査特別委員会は、3月23日委員会室において開催、

町側より、助役・総務課長

住民生活課長・保健福祉

グループ主幹・特養所長の出席の下、初めに特養所長よ

り平成12年～17年の決算の概要については、資料を基

にして説明を受ける。

質問 収入が年々下がつて

いる現況については。

平成18年第1回定期議会

の日程・議案の取り扱い・

意見書・追加議案の取り扱い等について協議。

▽調査月日 2月16日

18年～19年の2カ年で北海道開発建設部による「国道40号線歩道維持補修工事」

が市街地6線～9線の区間に

において計画され、旭川開

発建設部美深道路維持事業

所によりボランティア・サポー

会議及び起稿・編集校正作業を行った。

新しい委員が就任し、第1回臨時会、第1回定期例会に開催予定。

4回目の委員会を9月末

特養民間移管に関する調査特別委員会

第3回美深町特別養護老人ホームの民間移管に関する調査特別委員会

人ホームの民間移管に関する調査特別委員会は、3月23日委員会室において開催、

町側より、助役・総務課長

住民生活課長・保健福祉

グループ主幹・特養所長の出席の下、初めに特養所長よ

り平成12年～17年の決算の概要については、資料を基

にして説明を受ける。

質問 収入が年々下がつて

いる現況については。

平成18年第1回定期議会

の日程・議案の取り扱い・

意見書・追加議案の取り扱い等について協議。

▽調査月日 2月16日

18年～19年の2カ年で北海道開発建設部による「国道40号線歩道維持補修工事」

が市街地6線～9線の区間に

において計画され、旭川開

発建設部美深道路維持事業

所によりボランティア・サポー

会議及び起稿・編集校正作業を行った。

新しい委員が就任し、第1回臨時会、第1回定期例会に開催予定。

4回目の委員会を9月末

広報特別委員会

広報特別委員会

▽調査月日 2月16日

18年～19年の2カ年で北海道開発建設部による「国道40号線歩道維持補修工事」

が市街地6線～9線の区間に

において計画され、旭川開

発建設部美深道路維持事業

所によりボランティア・サポー

会議及び起稿・編集校正作業を行った。

新しい委員が就任し、第1回臨時会、第1回定期例会に開催予定。

4回目の委員会を9月末

私たちのひとこと



第2町内会

登坂 紘子

定年退職して、33年ぶりに故郷に帰つてから、もう2年がたちました。振り返れば、美深町を振り出しに上川管内で9回の転勤（引越し）をしたことになります。

それぞれの地域に突然住居を移し、知人のいない中で戸惑いながらやっと落ち着いたころ、また引越しの繰り返しでした。それなりの苦労もありま

まだ春が行つたり来たりこの頃、昨年主人の17回忌がすぎ、娘2人も結婚し、私も仕事を退職しました。これから何か目標を見つけないと、と思っているところへ3年前ごみ処理問題で着なくなつた着物など捨てるのではなく、洋服や色々な物にリフォームして生かしたいという事で、『呼布の会』という名称で、美深の会員で起ち上げ、私も会

離感
呼布と松

上川支庁の呼びかけで和服リフォームショーを毎年6月に開催し、今年は4年目になります。

行き先々の町、街の人達

美深町の新しい芽がはぐくむ、夢と希望にあふれる町づくりのためになりたいものと、みんなで楽しみながら長く続く事を祈るところです。

第1町内会

宮原 宏明

突然住居を移し、知人のいない中で戸惑いながらやっと落ち着いたころ、また引越しの繰り返しでした。それなりの苦労もありま

まだ春が行つたり来たりこの頃、昨年主人の17回忌がすぎ、娘2人も結婚し、私も仕事を退職しました。これから何か目標を見つけないと、と思っているところへ3年前ごみ処理問題で着なくなつた着物など捨てるのではなく、洋服や色々な物にリフォームして生かしたいという事で、『呼布の会』という名称で、美深の会員で起ち上げ、私も会

故郷にて

町外にいたときは、新聞やマスコミでの美深町の記事に注目したり、富良野地方の公民館に美深町名譽町民の揮毫の額を見つけて、

自己の賞味期限の中で少しでも役立つ、自然体の生き方をしたいものと思うこの頃です。

タリを尊重しつつ、地域の伝統やシキ

したが、それでも増してその後も地域の実態に触れ、多くの友人・知人ができたことが今になってみれば、大きな宝物と実感しています。

定年退職して、33年ぶりに故郷に帰つてから、もう2年がたちました。振り返れば、美深町を振り出しに上川管内で9回の転勤（引越し）をしたことになります。

思わず話に力が入つたりもしました。

今は、外部から見ていたこと（よそ者の目）と住民となつてからの実態の差を感じながら、今まで積み上げてきた地域の伝統やシキ

今は、主の居なくなつた議員席を見ていると、思子が目に浮かぶ。

その時から今も変わらないのは、「見てもらえる紙面づくり」の試行錯誤、今回、広報委員3人が入れ替わっての編集、悩みは同じです。意見を、と思うし大いに



上：倉兼、藤守、菅野

下：村山、今泉、諸岡

編集後記

平成4年4月に議会広報

創刊号が発行、時の山口清

広報特別委員会委員長を中心

に原稿を起こしていた様

がよみがえる。

その時は、『見てもらえる紙面づくり』の試行錯誤、今回、広報委員3人が入れ替わっての編集、悩みは同じです。意見を、と思うし大いに